

公益法人に対する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式6-4

支出元府省	物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果	
											公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数		継続支出の有無	有無
内閣府	平成28年度道路情報に関する業務	支出負担行為担当 官沖總総合事務局 開発建設部長 成瀬 英治 那覇市おもろまち 2-1-1	平成28年4月1日	公益財団法人日本道路 交通情報センター 東京都千代田区飯田 橋1-5-10	2010005004175	道路交通情報収集・提供のコンピュー タシステム及び全国ネットワークを有し、 広く一般利用者に対し情報を提供するこ とのできる唯一の団体である。 予算決算及び会計令第102条の4第3号	12,711,000	12,711,000	100.0%	-	公財	国認定	1		道路交通情報に関する 業務については、道路 利用者等に道路交通 情報を提供するために 必要な業務であり、削 除すると道路交通情報 提供に大きな支障とな る。(公財)日本道路交 通情報センターは道路 交通法第109条の2の 規定に基づき、道路に おける交通の安全と円 滑に寄与することを目 的とする法人として、交 通情報の提供に関して 事務の委託を受けた唯 一の団体であり、道路 交通情報収集業務に関 しても当該業務に関 する機器・人員等の全 国組織を有し、広く一 般利用者に対し情報を 提供することのできる 唯一の団体である。	有

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。